

一般廃棄物収集運搬業許可証

コピー厳禁

住所 可児市下恵土 233 番地 1
申請者
氏名 株式会社 橋本
代表取締役 橋本 和彦 様

一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可します。

平成 30 年 3 月 14 日

多治見市長 古川 雅典



記

1 事業の範囲

- ・事業系一般廃棄物の収集運搬
- ・家庭系一般廃棄物の収集運搬

2 許可期間

- ・平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

3 許可条件

- ・多治見市内における一般廃棄物の収集運搬に限る。
- ・別紙、遵守事項を守ること。